

漫湖水鳥・湿地センターに勤務する職員を募集します

1. 募集職種

漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会（環境省、沖縄県、那覇市、豊見城市により構成される協議会）の非常勤職員

2. 募集人員、勤務地及び業務内容

(1) 募集人員

1名：主査（センターの業務の統括を行う）

(2) 勤務地

漫湖水鳥・湿地センター（沖縄県豊見城市字豊見城982）



漫湖水鳥・湿地センター

(3) 業務内容

- ① センターの開館、施錠
- ② 入館者の利用の総合案内
- ③ 展示物の解説
- ④ センター活動の広報
- ⑤ 観察会、講演会、企画展示等の企画・開催
- ⑥ 自然・文化情報の収集、整理
- ⑦ 野生鳥獣及び湿地との適正なふれあいにかかる普及啓発
- ⑧ ラムサール条約に関する普及啓発等
- ⑨ 環境省等が実施する漫湖保全事業等に関する補助
- ⑩ 施設等の維持管理・小規模な維持補修
- ⑪ 施設の使用許可に関する業務
- ⑫ 消火、通報及び避難誘導などの防災に関する業務
- ⑬ 業務日誌の記載
- ⑭ その他漫湖水鳥・湿地センター管理運営協議会に関する事務等

3. 雇用条件

(1) 雇用期間

平成21年4月1日から6ヶ月間。その後6ヶ月毎に更新。

(2) 勤務日数

週5日勤務（原則として休館日（月曜）ともう1日を休日とします）。

慰霊の日（6月23日）及び12月29日～1月3日は休日とします。

なお、6ヶ月間一定日数以上の勤務を行うと10日の年次休暇が取得可能になります。

(3) 勤務時間

原則として午前8時30分～午後5時30分

(4) 給与関係

① 給与は日給月給（日額を月単位で支給）となります。

② 給与は、別に定める給与の取扱いによります。

大学卒の場合で日額概ね8,000円、経験年数により加算があります（上限あり）。

また、社会保険等の自己負担があります。

③ 手当関係

扶養手当を支給しますが、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末手当の支給はありません。また、勤務地への赴任に要する旅費は支給しません。

4. 応募方法

次の（１）～（３）を下記の申込先あてに郵送して下さい。

（１）履歴書（市販のもの）に必要事項を記入したもの １部

（記入上の注意事項）

①応募動機を記入して下さい。

※ 必要に応じて、職務経歴や自己ＰＲを別紙（Ａ４版２枚以内）で添付してもかまいません。

※ 連絡先の住所、電話番号を明記してください。

（２）小論文 １部

様式：Ａ４版の４００字詰原稿用紙に横書きで１２００字以内（パソコン作成可）

テーマ：「漫湖水鳥・湿地センターにおける業務への具体的な提言」

御自身の特性、知見、技術、経験等を踏まえ、漫湖水鳥湿地センターにおいて取り組みたい業務やどのような面で自分が貢献できるかについて記述して下さい。

（３）返信用封筒 １通（Ａ４版が入る封筒に住所と氏名を書いて１２０円切手を貼付して下さい）

〈申込先〉

〒９００－００２７

沖縄県那覇市山下町５－２１ 沖縄通関社ビル４階

那覇自然環境事務所「漫湖水鳥・湿地センター職員公募係」 宛

電話：０９８－８５８－５８２４

5. 応募期間

平成２１年２月２７日から平成２１年３月１０日（必着）

6. 選考方法

（１）一次選考

書類審査：提出いただいた、履歴書及び小論文により審査を行います。

※ 一次選考結果については本人宛通知します。

※ また、一次選考合格者には面接の日時、場所を連絡します。

（２）二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成２１年３月中旬（予定）

会場：漫湖水鳥湿地センター

※ 最終選考結果については、本人宛通知します。

※ なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられないので、予めご了承下さい。

【問い合わせ先】

那覇自然環境事務所

「漫湖水鳥・湿地センター職員公募係」

電 話 ０９８－８５８－５８２４

F A X ０９８－８５８－５８２５

担 当 新中（しんなか）